

気象状況に応じた警戒レベルと認定こども園に期待される対応

警戒レベル	状況	気象庁等の情報		町の対応	住民が取るべき行動	認定こども園に期待される対応
1	気象状況悪化の恐れ	早期注意情報		職員の連絡体制の確認	災害への心構え・準備	通常開園
2	気象状況悪化	大雨注意報 洪水注意報	氾濫注意情報	第1次防災体制 第2次防災体制 (避難誘導の指示体制)	自らの避難行動を確認	
3	災害の恐れあり	大雨警報 洪水警報	氾濫警戒情報	第3次防災体制 (避難勧告の発令体制)	避難準備 高齢者等は避難開始	こども園閉園 臨時保育対応 (必要規模)
4	災害の恐れ高い	土砂災害警戒情報	氾濫危険情報	避難勧告 第4次防災体制 避難指示(緊急)	速やかに避難 避難を完了	臨時保育対応 (最小規模)
5	災害発生または切迫	大雨特別警報	氾濫発生情報	災害発生情報	命を守るための最善の行動をとる	

【認定こども園の役割】認定こども園は、幼稚園と保育所が一体化した施設です。そのため、保育をお休みすると、たちまち、保護者の就労等に支障が生じてしまいます。**(介護事業と一緒に)** 現在、大雨洪水警報などが発表されると同時に、こども園はお休みになりますが、実際には極力、保護者の保育要請に応えるようにされています。**(警戒レベル3以降の状況での対応が重要です。)**

しかし、浸水想定区域内にあるこども園での保育継続には、危険が隣り合わせです。そのため、職員さんが安心して、非常時の保育に当たれる臨時保育所が必要だと思います。その他、多様な時間帯への対応や病児・病後児保育など様々な要請に応えられる体制が容易に組める準備を整えておくことも求めています。 <上記表は、防災士教本第2版の資料を編集したものです>

ストレスと危険性が高まった入札制度

工事入札の最低制限価格の基準が、7月1日より国土交通省が示した基準に引き上げられました。改正前は、通達より低く設定されていましたが、今回は最高水準までの引き上げです。内容的には、利益に相当する経費分の引き上げが通達の内容でしたが、それと併せての見直しです。

結果としては、最低制限価格で受注しても、利益を得やすくなったということです。

本町では過去に最低制限価格をめぐる事件にかかる再発防止検討委員会が設置された経緯があり、設計など委託業務入札の最低制限価格制度の同時創設と併せて、**検討委員会の提案実行も不十分な現状での制度変更・創設には、大いに疑問を感じます**

公共調達における本町の課題

公共調達（工事、委託、物品購入など）の基本は平等であることです。

しかし、国が示す基準において、自治体の利益を優先することも認められています。地域内での平等な基準により、雇用等地域貢献に繋がる公共調達の仕組みが、本町では未熟です。

また、**事業者のランク付け、事業規模に対応する事業者のランク指定、入札指名などが情報非開示であることは、近隣自治体と比べても遅れています。**公募型入札、予定価格の公表、相対型最低制限価格設定など、事業者を元気にする制度づくりが、我が町には必要だと思います。**実現には多くの賛同が必要です。**

むだばなし

大学3年生の時、同級生がカンニングで、半年分の単位を全て失うという事件がありました。文化人類学という一般教養科目で、建築を学ぶ学生として、単位取得以外には、あまり重要ではありませんでした。

試験は、事前に問題（1問）が提示されていて、当日、論文形式で答えるものでした。同級生は、才能もあり、まじめな性格でしたが、覚えることを面倒に思ったことで誤った判断をしてしまいました。その試験では、他の学科の学生も複数人が摘発されました。

翌年から、文化人類学の問題は事前公表せず、資料持込可の試験になりました。教授は、賢明な判断をされたと思います。

私は、但馬技大で20年以上、非常勤講師として、建築の授業を担当したことがありますが、先の経験から、テキストへの自由な書込みと持込を認めて、全員に問題の数値が異なる試験を実施してきました。努力が実り、かつ学生に優しい試験だったと思っています。

入札制度も、我が町の企業・事業所の努力が実る優しい制度に進化させることが可能だと思っています。



町政報告 2022年8月（号外）

とち
柄の実 通信
(ただっちゃん つうしん)

新温泉町議会議員
かわごえ
河越ただし
住民の幸せ追求が町政のつとめ

発行：河越 忠志

〒669-6801 新温泉町井土 978-1 TEL0796-92-2428(事) 92-2550(自宅)
E-mail: take2428co@coffee.ocn.ne.jp https://www.facebook.com/tadashi.kawagoe.1



早期整備が望まれる大庭認定こども園

大庭認定こども園整備(なぜ後回しなのか?)

令和4年7月20日の民生教育常任委員会でのこども教育課の報告では、浜坂地域の認定こども園整備に関して、浜坂認定こども園の現園舎の耐震診断を本年度中に行い、令和5年4月、浜坂・大庭両認定こども園耐震改修工事の実施設計、その後、仮園舎単独建設⇒浜坂認定こども園耐震改修工事（令和6年12月完成）⇒大庭認定こども園耐震改修工事（令和7年7月完成）との予定工程が示されました。

(3箇所別々の工事が1件で発注される理由は何か?)

大庭認定こども園は、浜坂認定こども園より4年早い昭和49年に建設されており、議会の指摘もあり、平成31年2月に耐震診断・補強設計は完成しています。今すぐにでも耐震改修工事の実施設計が発注できます。しかし、7箇月後に浜坂認定こども園と併せて1件で発注するという計画です。

大庭認定こども園を先に着工すれば、令和5年度中に完成し、浜坂認定こども園も提示工程より早く完成できます。全体工程は約半年短縮できます。大庭認定こども園は、なぜ約1年半遅れとなる「後回し」にされるのでしょうか。

洪水対策なき無責任な計画

今回の計画では、議論の中心であった洪水対策が全く示されておらず、計画全体に賛同している議員は多くありません。

① 浜坂認定こども園整備に関して、0歳児保育環境を整備するにもかかわらず、なぜ、洪水対策を無視できるのか。

② なぜ、2億円掛かっても、仮園舎を新設しようとするのか。

③ 大庭認定こども園は、後回しで、しかも、なぜ、0歳児保育環境を整備しないのか。

工事予算案件 議会審査に限界

8月8日（月）開催臨時議会では、肉用牛生産施設第3団地整備工事の内、牛舎560㎡×2棟、堆肥舎1棟他建築工事費の3,500万円の増額補正予算の提案もありました。

当初、外構工事を含む予算は、1億4,245万円でしたが、約4割増となり、外構工事を別途工事としても3,500万円が不足するための措置です。

様々な要因が存在することは理解できても、根底となる見積り単価の適格性など、本来重要となる審査は、資料提供を受けられないため、議会では不可能です。

事業への議会の関り方や建築技術者の配置など、大きな課題があると思っています。



肉用牛生産施設第3団地敷地

地域要請 浜坂地域の認定こども園早期環境整備！



洪水対策整備は必須のはず(共通)

浜坂認定こども園整備に関して

現在地周辺道路は、10年に1回以上の頻度で洪水により、浸水してきた経緯があります。

平成14年に完成した味原川改修工事により、一定の改善がなされたものの、その整備は10年に1回程度の最大降雨に対応する基準で設計されているため（新温泉土木事務所に確認済）、現在地周辺道路の浸水に関しては、改修前と大きな差がないものと考えられます。

逆に近年の各地の集中豪雨の発生を考えると、行政的には更なる防災対策を講じる必要があると思います。

対応策①) 洪水の発生等に備えた臨時園舎の整備

浜坂子育て支援センターを活用した整備です。立地的には、千年に1度の最大降雨時でも機能維持が可能です。

この整備ができれば、非常時にも安心して臨時保育所を開設することができます。

対応策②) 洪水による孤立を回避する形態での整備

前面道路を通らずに西側住宅地側に通じるルート（渡り廊下）づくりですが、用地取得を含めると約1億円が必要になります。（一方、公園整備が可能になります。）

大庭認定こども園整備

現在の大庭認定こども園は平成2年9月の台風19号の豪雨により、浜坂病院と同様に、床上浸水の被害を受けています。

久斗川の堤防が補強されたとは言え、洪水ハザードマップでは、現在の浜坂認定こども園付近と大差のない浸水区域として表示されています。

つまり、園児の安全を確保するためには、判断に誤りが生じない洪水対策を用意しておくことが必要だと思います。

対応策) 洪水の発生等に備えた臨時園舎の整備

災害の危険性が生じる前に休園し、保護者の要請により、臨時保育を実施できる体制を準備しておくことが、必要だと思います。

当面は浜坂子育て支援センターを整備し、浜坂認定こども園との共同利用が有効だと思います。



浜坂認定こども園：洪水による孤立を回避する整備イメージ



浜坂地域の認定こども園整備計画（より早い完成に向けて）

こども教育課提示工程：令和7年7月全共用開始完了

工程	年月 (施工)	R04	R05	R06	R07
浜坂認定こども園 【耐震診断・補強計画】		9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10
浜坂・大庭認定こども園 【耐震改修・仮園舎設計・監理】			4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10
認定こども園仮設園舎 【新設設置・撤去工事】			4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10
浜坂認定こども園 【耐震改修工事】	1 事 業 者			4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10
大庭認定こども園 【耐震改修工事】				4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10

大庭認定こども園先行工程：令和6年12月全共用開始完了

工程	年月 (施工)	R04	R05	R06	R07
大庭認定こども園 【耐震改修・仮園舎設計・監理】		9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10
こども園仮園舎 【改修設置外工事】	A	9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10
大庭認定こども園 【耐震改修工事】	B		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10
浜坂認定こども園 【耐震診断・補強計画】		9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10
浜坂認定こども園 【耐震改修設計・監理】			4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10
浜坂認定こども園 【耐震改修工事】	C		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10

大庭認定こども園整備を先行させる工程では、浜坂認定こども園整備も、こども教育課の提示案より早く完成できることが想定できます。

こども教育課の計画は、浜坂認定こども園整備先行ありき、或いは、仮園舎及び浜坂・大庭両こども園整備工事の一括発注を目的にしているようにしか見えません。成り行きは、行政としての理由にはならないからです。

大庭認定こども園に0歳児保育環境を整備しないことは、何を意味するのでしょうか。

0歳児保育については、地元説明会で既に必要性が確認されていたはずですが、

この点でも町当局の隠された思惑の存在が懸念されます。むしろ、病児・病後児への対応さえも求められています。

（8月8日臨時議会）補正予算への付帯決議（河越発議抜粋）

浜坂認定こども園整備に関して、本年1月14日に開催された令和3年度第2回総合教育会議で、教育委員から『こども園の先生方から、「洪水のとき、その数日前後、朝から晩まで不安でたまらなかった。」と聞いている。様々な方法により職員の方々が安心して過ごせる整備を求める。』との意見が出され、先の7月11日に開催された令和4年度第1回総合教育会議では、同じ教育委員から『今回の計画は、今までの議会の議論の論点であった「洪水の懸念という課題」が残ったままだ。』との意見が出されている。また、0歳児保育環境の早期整備或いは初等教育を含む現状を見据えた将来構想が示せていない。については、本件事業の執行にあたって、下記の事項が履行されることを強く求める。

（記）

- ① 浜坂認定こども園施設整備に当たっては孤立を避ける形態とするなど、所管常任委員会の承認が得られる洪水対策を講じること。
- ② 大庭認定こども園耐震改修整備は、令和5年度中の完成を目指した工程で、浜坂認定こども園整備に先行して推進すること。
- ③ 浜坂、大庭各こども園整備については、本町の現状と費用対効果を見据えた整備計画とすること。
- ④ 浜坂、大庭各こども園整備に必要となる仮園舎整備等についても、既存施設を活用するなど費用を最小限にとどめる計画とすること。
- ⑤ 施設統合を含めた幼児教育及び初等教育環境の在り方の議論を提起し既存施設の有効な転用活用を含めた将来計画を策定すること。
- ⑥ 浜坂、大庭各こども園整備においては、施設の転用に支障となる補助金を財源としないこと及び本件委託業務を無駄のない内容で発注すること。 【7対8で否決（皆様のご意見が重要です。）】